

## 役員会（2024－第13回）議事要旨

日 時：2024年12月25日（水）13：30～15：02

場 所：大学会館3階 理事室前打合せスペース

出席者：小畑学長、井門理事、柿本理事、磯貝理事

陪席者：大日方監事、児山監事、宮川副理事、塚田事務局次長

議 長：小畑学長（途中より井門理事に議事進行交代）

### 議 題

#### 1. 調査委員会の報告及び対応について(審議)

このことについて、永田副学長から資料に基づき調査委員会の調査結果報告があった。次に、職員懲戒規程第4条の「特別の利害関係を有すると認めた役員」について審査し、役員会として、学長は特別な利害関係を有する役員とし議決権を行使しないことを決定し、この後の議事進行は井門理事が行うこととなった。また、職員懲戒規程第5条第3項に基づき、役員会に調査委員会を設置せず本日資料とした報告書をもって役員会に設置する調査委員会の調査報告書とすることを決定した。

続いて、審議の結果、1名は審査が必要として審査事由説明書を交付することを決定し、1名は審査が不要として措置とすることが承認された。

※資料は人事課にて保管